

重点的な取組、共通的な取組

令和6年度の調達改善計画									令和6年度年度末自己評価結果(対象期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日)								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度※1	取組の開始年度	取組の目標		難易度※1	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度※2	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
○		指針を踏まえて特に改善に取り組む事項	一者応札改善のためのアンケート調査を引き続き実施する。ただし、回答率が低いことから、アンケート調査に加え一者応札となった案件の担当課において、①なぜ応札しなかったのか、②主な要因は何か、③どのような点に気を付けていれば応札したのか等のヒアリングを実施する。ヒアリング事項は契約係で作成する。なお、不落案件についてのヒアリングも引き続き実施する。 具体的な取組は以下のとおり。 ・アンケート調査を消費者庁ウェブサイトから回答できるようアンケートフォームを作成しており、引き続きそのアンケート結果を検証 ・ヒアリングを仕様書等を受け取りに来た事業者と入札説明会に出席した事業者のうち応札しなかった者に対して実施し、そのヒアリング結果を検証し、引き続き一者応札ヒアリング結果・改善等回答シートを作成	一者応札となった案件には何らかの理由があり、その理由を探ることと、また、その理由を探る過程で仕様書作成及び調達過程において、どのような点に気を配れば複数者が応札可能となるのか、担当課に仕様書作成の要件の検討を促し、左記の具体的な取組により、事業者等の事情等ではなく、当庁で改善可能な理由が確認された案件について、次年度の継続や類似の案件において必要な対応を図っていくため。	A	H30		R6	A	H30	入札説明書を手入した者へのアンケート調査、及び一者応札となった案件の担当課において、仕様書等を受け取り、又は入札説明会に参加した結果、応札しなかった事業者へのヒアリングを実施した。 また令和6年7月には、消費者庁ウェブサイトの仕様変更に伴いアンケート回答フォームのデザイン変更を行った。	A	アンケート調査については、一般競争入札に付した案件において21件の回答があった。 また、不落随契を含む一者応札案件については、落札決定後速やかに契約担当から担当課にヒアリング実施の指示を行い、一者応札案件22件中15件についてヒアリングを実施した。 ヒアリングに対する回答では、自社業務と乖離していたとするものが15者と最も多く、次いで、人員や体制の確保が困難とするものが12者であった。(複数回答可) アンケート調査やヒアリングによる一者応札改善に関する定量的な効果の検証は困難だが、継続的に実施することにより、次年度以降の改善策の検討に活用するため、今後も実施してい。	一者応札の理由を調査することにより、応札しなかった理由が事業者の都合によるものではなく、当庁で改善できる理由(仕様書の明確化等)が確認された場合、次年度以降の特に継続や類似の案件において、一者応札の是正のための措置を講じることができる。	R7	・アンケート調査の回答は、21件(前年度23件)であった。 引き続き、アンケートへの協力について、入札説明会等の事業者と接する機会に地道な声掛け等をしていきたい。	・令和7年度も引き続き実施する。
○		随意契約の見直し	定期購入物品、不定期の物品調達等については、引き続きオープンカウンター方式での調達を実施する。	オープンカウンター方式を導入することにより、見積合わせに参加する事業者が増え、競争性の確保がなされると考えられるため。	A	H31		R6	A	H31	・事務用椅子、事務用消耗品等の計7件の購入についてオープンカウンター方式による調達を実施した。	A	オープンカウンター方式による調達件数は、昨年度の14件から7件減少し、7件となった。 内容に関しては、調達1件につき平均2.9者から見積書の提出があったが、その中で今まで消費者庁に入札等をしたことのない新規の事業者はなかった。	—	R7	・オープンカウンター方式による調達において、新規の参加事業者がいなかった。(オープンカウンター方式の対象となる調達件数が7件と少なかったことも要因と考えられる。) ・可能な範囲で役務契約も含めた調達案件の拡充を図ってきたい。	・令和7年度も引き続き実施する。
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	一者応札改善への取組を行っていくため、事前審査として、仕様書における調達内容、資格要件等について経費決裁回議時に会計担当において審査を実施する。また、事後審査として一者応札ヒアリング結果・改善等回答シートを基に、担当課において次回調達時における改善案等を提案させ、当該課室における次回調達の際の競争性の確保に努める。さらに提出を受けたシートを必要に応じてポータルに掲載することで、事業者の要望・参入障壁を各課室の担当職員に共有し、新規案件においても一者応札の抑制を目指す。 また外部有識者による入札等監視委員会の開催については、一者応札が継続する案件は新たに一覧表に特記することで、委員の案件選定の際の参考としている。 加えて仕様書における参入障壁となる要件等の考え方についてはポータルサイトに会計担当が作成したマニュアル等を掲載し職員に周知するとともに、新規入庁職員には調達事務等に関する研修の実施及びマニュアルの配布を行っている。 具体的な取組内容は、下記のとおり。 ・入札参加資格(資格等級等)の緩和(特に資格等級については、契約担当官等が特に必要があると認めるときは等級を追加) ・仕様書の内容の見直し ・入札に参加可能な事業者の事前調査 ・競争参加者を確保するための十分な準備期間の確保 ・業務説明会の開催等による周知徹底 ・公告期間をより確保(市場価格調査及び入札公告期間を合わせ最低価格落札方式は3週間以上、総合評価落札方式は4週間以上の公告期間を確保) ・入札等監視委員会による事後審査 ・電子調達システムの電子入札機能を利用した調達の実施 ・会計担当で作成した調達事務等のマニュアル等を活用した新規入庁職員向け研修や既存職員への周知	・情報システムについては、PMO審査において、複数者応札の障害となり得る事項の見直しを行い、担当課においては複数者へ入札参加を呼び掛ける。 ・調査研究については、仕様書の見直し、参加資格の緩和、履行期間の確保、業務説明会の開催を検討する。 ・会議等運営支援については、十分な準備期間の確保の検討を実施する。 ・会計担当においては、分かりやすい仕様書作成や担当課及び事業者にとって無理のない調達スケジュールの検討を行うとともに支払条件の検討を行い、一者応札となる件数の削減を図る。 ・入札等監視委員会については、年2回開催することを継続していく。	A	H26		R6	A	H26	一者応札改善への取組を行っていたため、事前審査として、仕様書における調達内容、資格要件等について審査を実施した。また、事後審査として外部有識者による入札等監視委員会を開催した。 一者応札改善への取組を行っていたため、事前審査として、仕様書における調達内容、資格要件等について審査を実施した。また、事後審査として外部有識者による入札等監視委員会を開催した。 具体的な取組内容は、下記のとおり。 ・入札参加資格の緩和(特に資格等級については、契約担当官等が特に必要があると認めるときは全等級とするよう検討) ・仕様書の内容の見直し ・入札に参加可能な事業者の事前調査 ・競争参加者を確保するための十分な準備期間の確保 ・業務説明会の開催等による周知徹底 ・公告期間をより確保(市場価格調査及び入札公告期間を合わせ最低価格落札方式は平均30日間、総合評価落札方式は平均39日間の公告期間を確保) ・入札等監視委員会による事後審査(令和6年7月、令和7年1月に開催) ・電子調達システムの電子入札機能を利用した調達の実施	A	競争契約案件は115件、1,232百万円(前年度124件、1,407百万円)であり、件数で9件の減、金額で175百万円の増となっている。前年度と比べ件数、金額とも減少している。 競争契約案件のうち、一者応札によるものは22件、429百万円(前年度、41件、664百万円)であり、件数で19件の減、金額で235百万円の減となっている。 調達経費別に見ると、 ・情報システムは、6件中2件、304百万円(前年度11件中5件、301百万円)であり、件数で3件の減、金額で3百万円の増。 ・調査研究は、35件中9件、73百万円(前年度45件中15件、186百万円)の減、件数で6件、金額で113百万円の減。 ・会議開催等業務は、17件中0件(前年度15件中3件、25百万円)であり、件数、金額ともに皆減。 ・印刷製本は、3件中0件(前年度1件中1件、8百万円)、件数、金額ともに皆減。 ・その他の経費は52件中11件、53百万円(前年度50件中12件、148百万円)であり、件数で1件、金額で95百万円の減、となっている。 前年度一者応札案件から今年度複数者応札となった件数は8件、前年度複数者応札から今年度一者応札となった件数は4件であった。 また、入札等監視委員会を令和6年7月、令和7年1月に開催し、審査案件14件中5件が一者応札案件となっている。	—	R7	・一者応札改善の取組として、前年度一者応札であった調達案件のうち、今回の調達予定を公表できるものについては、ウェブサイト上で調達予定時期等を公開することとする。(令和8年度調達案件から実施予定)	・令和7年度も引き続き実施する。
○		調達事務のデジタル化の推進	調達事務の効率化、事業者の利便性を図る観点等から電子調達システムの電子入札機能を利用した調達を推進するために、紙入札を希望する場合は理由書を提出させる等を入札説明書等へ記載。また、ポスター掲示及びリーフレットを配布することにより、電子調達システムの利便性等について事業者への周知を行う。	電子調達システムの電子入札機能を利用した調達の実施は、事業者の利便性を図る観点等から、令和6年度においても100%を目標とし、電子契約の件数の増加に努める。	A	R4		—	A	R4	電子調達システムの電子入札機能を利用した調達の実施。また、ポスターの掲示及び入札室にてリーフレットの配布を行い、電子調達システムの利便性等について事業者への周知を行った。 また、令和6年4月以降に入札公告を行った案件から、電子入札を原則とし、紙による入札を行う事業者には、紙入札理由書を提出していただくこととした。	A	電子調達システムの電子入札機能を利用した調達は100%(前年度100%)であり、電子応札件数100件、電子応札率87.7%(前年度93件、電子応札率75%)であった。 また、電子調達システムを利用した契約手続は35件であった。前年度の22件から13件増加となり、電子調達システムの利用については、事業者の利便性の向上を図ることができた。	—	R7	・紙入札とした事業者が提出した理由書を確認し、電子調達システムの活用にあたっての課題を分析する。	・令和7年度も引き続き実施する。

※電子入札率、電子契約率の定義は下記のとおりとする(「オンライン利用率引上げの基本計画」(令和3年12月16日 デジタル庁)等)。

電子入札率＝電子応札案件数÷電子入札案件数

電子入札案件数＝入札案件数のうち、電子入札が可能な案件数(紙と電子の混合も含む)
電子応札案件数＝開札された入札案件のうち、電子入札を行った民間利用者が1社以上存在する案件数

電子契約率＝電子契約案件数÷(電子応札案件数＋電子入札に不らい電子契約案件数)

電子契約案件数＝契約確定案件数のうち、「契約書」または「調書」「電子」で実施した案件数

電子入札に不らい電子契約案件数＝電子契約のうち、電子入札を行わずに電子契約を実施した案件数(電子契約案件数の内数)

※1 難易度

A+ : 効果的な取組
A : 発展的な取組
B : 標準的な取組

※2 進捗度

A : (定量的な目標)目標進捗率90%以上
(定性的な目標)計画に記載した内容を概ね実施した取組
B : (定量的な目標)目標進捗率50%以上
(定性的な目標)計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等(他府省庁、自府省庁内の他部局、地方支分部局等)との調整を行った取組
C : (定量的な目標)目標進捗率50%未満
(定性的な目標)何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

その他の取組

調達改善計画		令和6年度年度末自己評価結果(対象期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日)	
具体的な取組内容	新規継続区分	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
		定量的	定性的
調達の適正性の向上 ・競争性のない随意契約をする際は、随意契約審査委員会において、随意契約にせざるを得ない理由を含めてその是非の審査を行うとともに、競争手続への移行を検討する。 ・随意契約については、価格交渉の内容を把握し、適正な価格となっているのか検証を行う。 ・特にシステム関連については、PMO審査において価格の妥当性等の検証を行う。 ・随意契約に係る情報の公表として、契約件名・相手方・契約金額等について、消費者庁ウェブサイトにおいて公表し、透明性の確保を図る。	継続	・随意契約審査委員会を開催し、競争性のない随意契約26件、企画競争による随意契約3件、公募による随意契約4件を審査し、企画競争による随意契約1件を一般競争入札に移行した。 ・競争性のない随意契約案件及び公募による随意契約案件11件について価格交渉を行い、4件で値引きが行われ、当初提示額から7,650千円(8.6%)が削減された。 ・情報システム関連については、少額随意契約を含む12件についてPMO審査を実施した。	・随意契約を希望する案件の審査を行うことにより、必要に応じて仕様書の見直し等を行い、一般競争が可能と判断されるものについては、一般競争へ移行する。
総合評価落札方式への対応 ・情報システム開発、調査、研究、広報等の調達において技術的要素の評価を行うことが重要であるものについては、総合評価落札方式を採用し、事前に適正な評価項目となっているか、価格点と技術点の割合の適正の可否を会計担当で審査し、事業者からの提案書提出後に技術提案内容の履行の確保等を技術等審査会で検証する。	継続	-	-
汎用的な物品・役務 ・汎用的な消耗品(OA消耗品、コピー用紙等)の調達や役務契約(速記等)については、共同調達を行う。	継続	-	-
人材の育成 ・会計担当で作成した調達事務等のマニュアル等を活用した新規入庁職員向け研修や既存職員への周知を行い、職員のスキルアップを図る。	継続	・新任職員を中心に内閣府が実施する会計実務研修等に延べ6名が参加した。 ・新規採用者への新人研修の際に契約事務の説明を行った。	-
外部有識者による個別調達案件の点検 ・各調達案件について、入札等監視委員会の外部有識者による契約の競争性、公正性等の事後チェックを行う。	継続	・入札等監視委員会を令和6年7月、令和7年1月に開催し、14件について審査を行った。	-
市場価格調査の実施 ・適正な価格で契約を行うため、市場価格調査を積極的に実施し、複数者から見積書を徴取するとともに過去に調達した類似事例等を参考にし、適正な予定価格の設定を行う。	継続		・市場価格調査を積極的に実施することによる徴取した複数者からの見積書や、過去に調達を行った類似案件も参考にし、適正な予定価格の設定に努めた。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【 竹内 啓博 】 意見聴取日【 令和7年6月19日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和6年度に実施した取組とともに、自己評価全般について	○一者応札改善のため、アンケート調査とヒアリングの結果、入札監視委員会における指摘事項を次回調達時の事前審査にいかに反映できるかが重要とする貴庁の取組み方針は適切であると評価します。今後も継続的に取り組んで頂きたいと思います。 ○ヒアリング結果で「業務内容の乖離」が多くなった事実から、仕様内容の不明瞭な点や業者が過度に障壁を感じる記載がないか、業者側に十分な準備期間が設けられているか、十分に吟味して頂きたいと考えます。 ○随意契約の見直しの一環としてオープンカウンター方式の拡大が期待される場所ですが、件数の減少や新規事業者がなかったことから更なる周知活動が必要であると思います。一方、電子入札システムを活用した入札の普及は着実に広がっており、評価できる実績と考えます。	○令和7年度においても引き続き一者応札改善に向けた取組みを推進してまいります。 ○調達件名と仕様内容の乖離により、入札の参加を見送る事業者もあることから、事業者が内容を想起しやすい件名にするとともに、公告期間を通常より長めにすることや入札説明会を行うなど、事業者における参入障壁の低減に努めてまいります。 ○オープンカウンター方式については、物品の調達に限らず、可能な範囲で役務契約も含めることにより、調達案件の拡充に努めてまいります。

契約種別規模に係る計数

様式4

(府省庁名 消費者庁)

【令和6年度】

(単位：件、円)

		契約件数	契約金額
競争契約		119	1,127,469,789
	うち一般競争契約	119	1,127,469,789
	うち指名競争契約	0	0
随意契約		48	511,486,686
	うち競争性のある随意契約	14	255,432,684
	うち競争性のない随意契約	34	256,054,002
合 計		167	1,638,956,475

		契約件数	契約金額
本庁	公共工事等	0	0
	物品役務等	167	1,638,956,475
	小計	167	1,638,956,475
地方支分部局等	公共工事等	0	
	物品役務等	0	
	小計	0	0
全体	公共工事等	0	0
	物品役務等	167	1,638,956,475
合 計		167	1,638,956,475

応札状況に係る計数

様式5

(府省庁名：消費者庁)

【令和6年度】

○競争契約

(単位：件、円)

応札者数	一般競争契約				指名競争契約				合計			
	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
1者	25	21.0%	447,804,729	39.7%	0		0		25	21.0%	447,804,729	39.7%
2者以上	94	79.0%	679,665,060	60.3%	0		0		94	79.0%	679,665,060	60.3%
合計	119		1,127,469,789		0		0		119		1,127,469,789	

○競争契約のうち総合評価落札方式

(単位：件、円)

応札者数	一般競争契約				指名競争契約				合計			
	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
1者	12	34.3%	393,627,215	57.6%	0		0		12	34.3%	393,627,215	57.6%
2者以上	23	65.7%	289,403,763	42.4%	0		0		23	65.7%	289,403,763	42.4%
合計	35		683,030,978		0		0		35		683,030,978	

○競争性のある随意契約

(単位：件、円)

応募者数	企画競争				公募				不落・不調			
	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
1者	1	50.0%	33,497,222	42.7%	2		50,223,800		6		114,524,569	
2者以上	1	50.0%	44,993,333	57.3%								
合計	2		78,490,555		2		50,223,800		6		114,524,569	
(移行分)					0		0					
(除外分)					4		12,193,760					